



国土交通省 近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism

近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

資料配布

配布日時

平成31年1月9日
14時00分

件名

一般国道42号 有田海南道路の事業認定の申請に向けた事業説明会の開催

概要

有田海南道路の未買収地の土地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

■説明会の開催

◆有田市

- ・開催日時：1月23日（水）午後7時から午後8時
- ・開催場所：有田市役所 3階 1～3会議室

◆海南市

- ・開催日時：1月24日（木）午後7時から午後8時
- ・開催場所：海南市下津防災コミュニティセンター 2階 第4研修室

有田海南道路はこれまで多くの地権者のご協力を得て、海南市では約94%(H30.12末時点)、有田市では約50%(H30.12末時点)の用地取得を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

取扱い

配布場所

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
副所長 藤本 正典 (ふじもと まさのり)
計画課長 上田 奈央人 (うえだ なおと)
TEL 073-424-2471 (代表)

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆事業の種類

一般国道四二号改築工事(有田海南道路)並びにこれに伴う県道及び市道付替工事

◆事業の施行を予定する土地の所在

和歌山県有田市新堂字天神地内から海南市下津町小南字中通り地内まで

◆会 場 (場所：別添参照)

有田市：有田市役所 3階 1～3会議室
和歌山県有田市箕島50番地 TEL 0737-83-1111

海南市：海南市下津防災コミュニティセンター 2階 第4研修室
和歌山県海南市下津町丸田217-1 TEL 073-492-0251

◆日 時

有田市：平成31年1月23日(水) 午後7時から午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

海南市：平成31年1月24日(木) 午後7時から午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

◆主 催

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

◆お問い合わせ

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
用地課 TEL 073-424-2471
(平日 午前8時30分から午後5時15分)

会場案内図 有田市:有田市役所

平成31年1月23日(水) 午後7時から午後8時

(別添)



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

拡大図



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

会場案内図 海南省下津防災コミュニティセンター

平成31年1月24日(木) (別添)
午後7時から午後8時



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』

拡大図



『地図出典：国土地理院 電子国土Web』